

令和5年7月20日
於
府中市立教育センター

令和5年第7回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和5年第7回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和5年7月20日(木)

午後2時00分

閉 会 令和5年7月20日(木)

午後3時17分

2 出席者

教育長 酒 井 泰 委員 日 野 佳 昭

委員 平 原 保 委員 増 渕 達 夫

委員 山 下 和 則

3 欠席者

なし

4 出席説明員

教育部長 矢ヶ崎 幸 夫 文化スポーツ部長 佐 藤 直 人

教育部副参事兼指導室長 隅 田 登志意 文化生涯学習課長 鈴 木 正 憲

教育総務課長 田 中 啓 信 文化生涯学習課長補佐 斎 藤 麻 美

教育総務課長補佐 若 山 貴 ふるさと文化財課長 江 口 桂

学校施設課長 角 倉 道 晴 ふるさと文化財課長補佐 廣 瀬 真理子

学校施設課長補佐 遠 藤 勝 久 市史編さん担当副主幹 阿 部 憲 靖

学校施設整備担当副主幹 崎 井 優 樹 スポーツタウン推進課長 目 黒 昌 大

学務保健課長 佐 伯 富 丈 図書館長 塚 本 淳

学務保健課長補佐 奥 恵 一 美術館副館長 大 沢 力

給食センター所長 谷 本 耕 一 美術館副館長補佐 鎌 田 享

給食センター副所長 桐 生 光 章 大 木 忠 厚

教育支援担当主幹 菅 原 尚 志

教育指導担当主幹 濱 田 昌 也

指導室長補佐 南 學 進

指導主事 鈴 木 篤

指導主事 林 達 樹

指導主事 中 尾 友 昭

5 教育委員会事務局出席者

教育総務課主任 徳 永 昭 子

教育総務課事務職員 窪 田 桃 佳

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第4 2号議案

令和4年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について

第4 報告・連絡

- (1) 寄附の採納について
- (2) 第21回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について
- (3) 第38回府中市青少年音楽祭の開催について
- (4) 「徳川家康ゆかりの市内史跡を知るウィーク」の開催について
- (5) 「ムサシカメ丸君のドキ土器夏休み2023」の開催について
- (6) 郷土の森博物館児童・生徒向け夏のイベント等の開催について
- (7) 郷土の森博物館「教員のための博物館の日」の開催について
- (8) 「宇宙の日」記念全国小・中学生作文絵画コンテスト作品募集について
- (9) 第64回府中市民体育大会秋季大会の開催について
- (10) 夏休みのお薦め本のリストについて
- (11) 企画展「ばれたんサマー むら田もいっしょ！」の開催について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（酒井 泰君） ただいまより、令和5年第7回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○教育長（酒井 泰君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の教育委員の議事録署名員は、平原委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○教育長（酒井 泰君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

◎傍聴許可

○教育長（酒井 泰君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、許可いたします。

_____ ◇ _____

◎第42号議案 令和4年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について

○教育長（酒井 泰君） 日程第3、第42号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） それでは、ただいま議題となりました、第42号議案「令和4年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書」につきましてご説明いたします。

別紙報告書の1ページをご覧ください。こちらには、府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について、趣旨と実施内容を示しております。教育委員会は、毎年事業の進捗状況を総括するとともに、今後の方向性を明らかにし、さらに、その点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方の意見を聴取することとしております。

次に、2ページをお開きください。こちらには、点検及び評価の方法を見直したことを示しております。令和4年度が第7次府中市総合計画及び第3次府中市学校教育プランの計画初年度となることから、それぞれの計画との整合を図り、点検及び評価の方法を見直しております。

次に、3ページをご覧ください。3ページから11ページには、令和4年度の府中市教育委員会の活動概要を記載しております。

12、13ページをお開きください。こちらには点検及び評価の手法を記載しており、併せて、有識者の構成とプロフィールを記載しております。

続いて、14ページをお開きください。14ページから17ページには、令和4年度から令和7年度までの府中市教育委員会における取組の一覧を記載しており、見開きでご覧いただく形となります。18の取組と各取組にひもづく50の事業の評価を記載し、4年間の推移を確

認できるものとなっております。

次に、18ページをお開きください。18ページから65ページにかけて、令和4年度の各取組及び各事業の内容とその点検及び評価について記載しております。

最後に、点検及び評価に関する有識者からの意見ですが、個別の取組に対する意見は各取組の評価ページに記載し、全体にわたる意見につきましては、報告書の66ページ以降に記載しております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

それでは、ご意見はございますか。

○委員（増淵達夫君） 12ページにあるように、今回から評価の仕方が変わっていますので、きちんと説明が必要だと思えます。この評価・点検は、教育委員会としてこうやってきたという市民に対する説明責任の大きな1つだと思えます。そういった意味で、評価はほとんどがB評価ということで、計画通りに実施できました。またいくつかの事業については拡充して実施できていますので、前年度は全体として、教育委員会としての責任を果たすことができたのではないかと受け止めています。ぜひこのような形で、謙虚に、しかし着実にできるようなことを引き続きお願いします。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第42号議案「令和4年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎寄附の採納について

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡の（1）を教育総務課、お願いします。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） それでは、資料1の「寄附の採納について」をご報告いたします。

今回の寄附は1件で、学校教育の振興に供するために寄附されたものでございます。

寄附の採納先は、小柳小学校でございます。寄附品は、防滴型ワイヤレスアンプ1台11万8,000円、防滴型ワイヤレスマイク1台3万円、Bluetoothユニット1台2万3,000円、寄附者は、府中市立小柳小学校PTA様、受領日は、令和5年6月23日でございます。

なお、府中市教育委員会表彰規程第9条の規定によりまして、委員会が適当と認めるときは感謝状を贈呈できることとなっております。取扱い上10万円相当額以上の寄附を対象としておりますが、今回の寄附者につきましては、感謝状の受取について辞退のご意向を示しておりますので、贈呈しないことといたします。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡（１）について了承いたします。



◎第２１回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（２）を学校施設課、お願いします。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） それでは、「第２１回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について」、お手元の資料に基づきご説明いたします。

初めに、教育委員会定例会資料２をご覧ください。

１の「会議名」、２の「日時」、３の「場所」につきましては記載のとおりです。

次に、４の「内容」につきましては、前回の特別委員会開催日以降の状況として、（１）で第二期改築実施校に係る動き、（２）でその他としまして、老朽化対策の状況を報告しております。また、（３）では特別委員会における主な意見・要望をまとめております。

それでは、（１）の第二期改築実施校に係る動きについてのア「府中市立府中第三小学校改築に伴う実施設計の概要」について、別紙１に基づきご説明いたします。

別紙１、表紙の裏面、左側の目次をご覧ください。本概要は記載の１０項目で構成をしております。

続きまして、１ページをお願いいたします。１の「基本方針」では、左に記載した府中市学校施設改築・長寿命化改修計画に示す学校施設の全体整備方針の概要に加え、府中第三小学校の立地環境や学校の歴史、伝統文化、地域とのつながり、教育の特色などの独自性を生かせる計画とすることとし、右側に整備方針を記載しています。

整備方針では、１の「子供たちが毎日を健康で安全・安心に生活し、学ぶことができる学校施設」から６の「その他」までの６項目で構成しており、特徴的なものとして、２の（３）学習環境の充実では、①として、教育の壁面３面を板書できるようにし、学習空間として整えるほか、②として、発表の場となる学習ラウンジを廊下共用部に設けるなど、施設全体で多様な学習活動を促す工夫を行うことや、④として、校庭の一部を全天候型舗装にすることなどを記載しています。その下、３の（４）子供たちの成長を支える学校では、桜の森を再整備し、既存の桜や樹木・記念碑等を可能な限り継承できるようにすることとしています。

続きまして、２ページをお願いします。２の「敷地概要、計画概要」では、敷地概要、法的規制は記載のとおりで、改築計画施設の規模は延床面積が１万８７２．８９平方メートル、階数は３階建てとしています。構成諸室は１つの建物内で、校舎ゾーン、学童・プールゾーン、体育館ゾーンで分かれており、各ゾーンに配置する諸室は記載のとおりです。

次に、３ページをお願いします。３の「配置計画」では、敷地内の各建物などの配置を示しており、図面の上が北の方角となります。配置計画の考え方として、敷地南側に校舎を配置することで、片側に既存よりも広くゆとりある校庭を整備し教育環境の向上を示すほか、校地外周の黄色部分に歩道を整備し、近隣住民や登下校時の児童の安全性を確保することや、校地南側の中央にある正門から校庭が真っすぐに見渡せる位置にピロティ空間となるみんなの道を設け、鎌倉街道からの見通しに配慮しています。また、正門近くに多目的広場を設け、授業や地域などの活動に加え、体育館と連動して災害時にも様々な活用ができる計画としています。

続きまして、４ページをお願いします。こちらは１階の平面図となります。図の中央にピロティ空間であるみんなの道を配置し、その西側が昇降口となります。昇降口の上、校庭側に紫

色で示した校務センターや学校経営ルームなどの管理諸室を、南側に黄緑色で示した図工室などの特別教室を配置しています。みんなの道の東側に家庭科室や会議室、多目的ルームなどを配置し、地域開放ゾーンのセキュリティ区画を赤い点線で示しています。また、その東側の茶色部分に学童クラブと放課後子ども教室を複合化しています。図の右下、水色部分には体育館アリーナを一体的になるよう配置しています。

次に、5ページをお願いします。2階平面図となります。2階は南側にピンク色で示した普通教室を配置し、北西角に特別支援教室、子供たちが集いやすい中央部分にメディアセンター、その右側に音楽室を配置しています。図の左下には、普通教室の内観イメージを添付しています。また、図の右側、体育館アリーナの北側に屋上プールを配置しており、アリーナの左上、角部分には既存校舎における眺望を継承する場として、テラスを設ける計画としています。

続きまして、6ページをお願いします。3階の平面図となります。南北に4学年分の普通教室を配置し、廊下部分については学年で集まれる広さの学習ラウンジを2か所に設ける計画としています。また、左下吹き出しにありますクールダウンスペースを廊下に複数箇所設けております。図の下段には学習ラウンジの外観イメージを添付しています。

続きまして、7ページをお願いします。5の「立面計画、断面計画」としまして、東西南北のそれぞれから見た立面図、一番下に断面図を掲載しています。

次に、8ページをお願いします。6として、南西側から見た校地全体の「イメージパース」となっています。

続きまして、9ページをお願いします。こちらは7の「環境・省エネルギー配慮計画、防災計画」として、下の図で校舎、体育館のそれぞれの取組内容を示しています。

1つ目の「機械に頼らない自然の力を活用した施設づくり」として、①南側教室はひさしにより夏場の日射を抑制するほか、④高断熱・高遮熱の外壁材やガラスを採用することなどを記載しています。

次に2つ目の「省エネ技術の活用と環境教材化」では、⑦各種省エネ技術のエネルギーの削減率、その仕組みを表示する見える化モニターを設け、子供たちへの環境への関心を促すことなどを記載しています。

その下、3つ目の「災害に強い施設づくり」として、⑧太陽光発電により、非常用の電力を確保するほか、⑨主要電機設備機器は2階以上に配置し、冠水対策を行うことなどを記載しています。なお、屋根の上部に設置する太陽光発電設備の容量としましては90キロワット程度を確保したものとなっています。

続きまして、10ページをお願いします。8の「設備計画、備品計画について」としまして、電気設備、空調換気設備、衛生設備及び備品計画の各概要を記載しています。

次に、11ページをお願いします。初めに、工程計画についてですが、現在、埋蔵文化財発掘調査を継続して実施しており、当該調査との調整を図りながら、校地西側の通路を整備しております。今月末より新校舎プール、体育館の工事に着手し、令和6年度3学期から新施設の供用開始を目指して進めてまいります。なお、同じく7月末より実施する既存プール解体に伴い、当該部分の試掘調査により、工程計画に影響がある場合につきましては、改めてご報告をさせていただきます。ページ下段、概算工事費は外構工事費等を除く建築物の建設費用として約50億円を見込んでいます。

最後に、12ページをお願いします。こちらは10「普通教室の整備内容について」です。基本的には八小や一中のコンセプトを踏襲し、前面の黒板面以外の壁面についてもホワイトボード仕様とし、主体的に学べる環境を整備することや木材を適材適所に配置することで、児童が落ち着いて過ごせる温かみと潤いのある空間づくりに配慮したものとなっています。

以上が府中第三小学校改築に伴う実施設計の概要となります。

恐れ入りますが、教育委員会定例会資料にお戻りいただきまして、(1)イの「府中市立府中第六小学校改築に伴う実施設計の概要」について、府中第三小学校と同様に概要について、別紙2に基づきご説明いたします。

それでは、別紙2をお願いいたします。初めに、1ページをお願いします。1ページ、右側に府中第六小学校整備方針を記載しております。基本的な考え方は三小と同様でございます。

次に、2ページをお願いします。2の「敷地概要、計画概要」でございます。改築計画施設の規模は、延床面積が9,377.92平方メートル、階数は3階建てとなっています。

構成諸室は、1つの建物内で校舎ゾーン、体育館ゾーンに分かれており、各ゾーンに配置する諸室は記載のとおりでございます。

続きまして、3ページをお願いします。3の「配置計画」では、敷地内の各建物などの配置を示しており、図面の上が北の方角となります。配置計画の考え方として、敷地北側に校舎を配置することで、南側に整形な校庭を確保し教育環境の向上を目指すほか、校地外周の黄色部分に歩道を整備し、近隣住民や登下校時の児童の安全性を確保することや、正門近くに多目的広場を設け、子供たちや地域の活動に加え、災害時に利用しやすい計画としています。

続きまして、4ページをお願いします。こちらは1階の平面図となります。図の右側にみんなの道として南北に通抜けできるピロティを設けており、その西側が昇降口となります。昇降口の下、南側に校庭に面して紫色で示した校務センターや学校経営ルームなどの管理諸室を配置しています。図の左上、北西側の水色部分が体育館ゾーンで、アリーナを配置しております。アリーナに近い位置には、災害時に利用しやすいよう家庭科室や多目的ルーム、会議室などを配置し、地域開放ゾーンとのセキュリティ区画を赤い点線で示しています。また、みんなの道の東側、茶色い部分が学童ゾーンで、学童クラブと放課後子ども教室を複合化しています。

続きまして、5ページをお願いします。2階平面図となります。2階は南側にピンク色で示した普通教室や学習室を配置し、北側にメディアセンター、特別教室、特別支援教室を配置しております。図の左には、三小同様に屋上プールを配置しています。

続きまして、6ページをお願いします。こちらは3階の平面図となります。三小同様に、南北に4学年分の普通教室を配置し、廊下部分については、学年で集まれる広さの学習ラウンジを2か所設ける計画としています。また、右上に吹き出しのクールダウンスペースを設けています。

次に、7ページをお願いします。こちらは5の「立面計画、断面計画」として、東西南北のそれぞれから見た立面図、一番下に断面図を掲載しています。

続きまして、8ページをお願いします。こちらは6として、校地の南東側から見た校地全体の「イメージパース」となっております。

続きまして、9ページから10ページにかけては、三小と同様となっております。なお、屋根上部に設置する太陽光発電設備の容量としましては、90キロワット以上を確保したものと

となっております。

次に、11ページをお願いします。工程計画でございますが、令和4年度3学期より既存校舎の解体工事並びに埋蔵文化財の調査を継続して実施しておりますが、既存校舎部分におきまして、一部地山が残っていることが判明し、当該部分における追加の調査が必要となったことから、これまで令和6年度3学期から新施設の供用開始を予定しておりましたが、工期を3か月程度延伸し、令和7年度1学期からの供用開始ということで、工程計画を変更いたしております。ページ下段、概算工事費は、外構工事、仮設校舎建設費等を除く建築物の建設費用として約44億円を見込んでいます。

最後に、12ページでございますが、普通教室の整備につきましては、三小と同様となっております。

以上が府中第六小学校実施設計の概要となります。

なお、今回の特別委員会において、三小の改築工事の契約議案を上程し議決を頂いております。また、六小につきましては、次回の市議会定例会で改築工事の契約議案を上程する予定です。

恐れ入りますが、教育委員会定例会資料にお戻りいただきまして、(2)その他でございます。配布資料はございませんが、その他の学校施設老朽化対策の状況について、3点ご報告いたします。

まず1点目が、第一期改築実施校に係る動きといたしまして、初めに、府中第八小学校につきましては、現在、外構工事、グラウンド整備工事を継続して実施しております。なお、改築工事に伴う外構工事におきまして、資材単価水準等の変動に伴い、いわゆるインフレスライド条項の適用による契約変更の申請を受理し、さきの議会において契約変更議案の議決を頂いております。

次に、府中第一中学校におきましても、建物の竣工後、引き続き、渡り廊下改築工事、外構工事及びその他関連工事につきまして施工を継続しております。これらのうち、渡り廊下改築工事、外構工事(その2)及びその他関連工事につきまして、労務単価の改定に伴い、契約変更の請求手続に基づく申請を受理しております。これにつきましては、本年第3回以降の市議会定例会において、契約変更議案を上程させていただく予定となっております。

続きまして、2点目は府中市学校施設改築・長寿命化改修計画の改定についてでございます。本計画につきましては、令和4年第4回市議会定例会における学校施設老朽化対策特別委員会におきまして、学校施設の整備スケジュールの見直しとして、改築事業費の抑制などに関わる様々な施策の検討を進め、事業の整備方針等を見直し、令和6年度末までに計画改定を実施する旨をご報告しております。今年度は第一期改築実施校の評価及び分析を行うとともに、学校整備を取り巻く要素を総合的に整理するため、学校施設老朽化対策推進協議会を設置し、改定を進める予定でございますが、協議会の第1回目を先日7月18日に開催し、委員への委嘱状の交付や正副会長の選任、諮問の伝達などを実施しております。

続いて、3点目として、適正規模・適正配置に関する事項といたしまして、前回の特別委員会以降で合計2回の会議を開催している状況です。

学校施設老朽化対策についてご報告した内容の説明は以上となります。

恐れ入りますが、教育委員会定例会資料にお戻りいただき、(3)学校施設老朽化対策特別

委員会での主な意見・要望について、別紙3に基づきご説明いたします。

それでは、別紙3をお願いいたします。まず、上段1の第二期改築実施校に係る動きにつきましては、新施設の印象、評価に関することとして、①センサリーフレンドリーの取組は、先陣を切っているのでこれからも進めてもらいたい、②クールダウンスペースの整備は、子供たちのためになると思いありがたい、③第一期改築実施校からのコスト増対応として、室の配置など努力しているところを評価したいなどのご意見を頂きました。

また、改築事業の今後の課題等に関することとして、④トラブル等の可能性を踏まえ、適切な工事期間を確保する必要がある、⑤トイレの開放ゾーンを広げられるように当初から設計を進めてほしいなどのご意見を頂いております。

その他要望として、⑦太陽光発電については、環境教育という点で子供たちにしっかり示してほしい、⑩児童会などの活動場所について、十分な配慮をしてほしいなどのご要望を頂いております。

次に、下段2、その他につきましては、施設の評価に関することとしまして、①共用スペースのソファや大階段など、子供たちが楽しいと感じてもらえることがとてもうれしく思うなどのご意見を頂いております。

また、今後の課題といたしまして、②一中の落ち着いた色合いに対して、できれば明るい環境がよいのではないかとと思うので検討してほしいなどのご意見を頂いております。

また、情報共有に関することとして、③新施設の建設に当たっての新たな取組は、ほかの学校へ周知・共有してほしいなどのご意見を頂いております。

その他要望として、⑤適正規模・適正配置検討協議会の答申については、ある程度実効性のあるものとももらいたい、⑥小規模の学校では世帯数の減少等による厳しい状況があることから、具体性のある対策や提案をしてほしいなどのご要望を頂いております。

以上で、特別委員会開催の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

○委員（平原 保君） 丁寧で分かりやすい説明ありがとうございました。1つ質問させてください。三小について3ページ、これは六小にも共通したことなのですが、周りに歩道を設けることによって、子供の安全性を確保することは非常によいことだと思いました。黄色い部分はその部分だと思うのですが、子供の歩くところと車両が入るところが区別されていて、三小では、西側のサービス門から給食車両が入るようになっていっていると思います。この道はとても狭いのですが、門の幅と道の幅で切り返しということが十分確保できる広さになっているかどうか、お聞きしたいと思います。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） 門の幅については後ほどお答えさせていただければと思うのですが、黄色の歩道につきましては、2.5メートルの歩道状空地という形で整備をしておりますので、歩くのに十分な広さを確保しております。

また、車道につきましても、グレーのサービス門から入ってきた道につきましては、大型バスが入って行って、校庭のところの少し形が三角形になっている部分で展開できるような広さを設けておりますので、車が入った場合でも安全に通行できるような幅を確保した設計とさせていただきます。

○委員（平原 保君） 分かりました。歩道が2.5メートルあるということは、三小の西

側の道路が狭くても、車は切り返し等も楽に入れるのかなと思いました。

それから、六小についても、車両と子供が分かれています、六小については、たしか北側の道路から西のところから給食車両が入ると思うのですが、こちらも十分広さは確保してあって、切り返しのところも簡単にいくのかなということを感じました。以上です。

○**学校施設課長補佐（遠藤勝久君）** 先ほどの三小の車道の幅なのですけれども、6メートルの幅を確保しております。

○**教育長（酒井 泰君）** よろしいでしょうか。それでは、ほかにごありますか。

○**委員（日野佳昭君）** 2点です。両校とも学習ラウンジ、クールダウンスペースという新たな場所を設けているようです。今後、これがどのような使い方をされて、どう有効に使われていくのか、これから見ていきたいと思えます。それから、整備方針の4、地域との連携について、地域開放ゾーンをそのまま避難ゾーンとすることで、2つの役割があると思えます。今、子供たちが外でみんなで遊ぶ場所がないとか、ボール遊びなども制限されている時代ですが、スポーツをもっとさせてあげたいと私は考えております。地域開放がこれからどれくらい進むか、この有効利用についても注視していきたいと考えております。

最後に、適正規模・適正配置のことがやはり気になります。学校の改築については、適正規模・適正配置がきちんと考えられた上での計画でなければならぬと考え、いつも質問しています。意見・要望のこの方のご意見に私も賛同します。ある程度実効性のある方策を出してもらえる答申を要望しますという同じ意見です。以上です。

○**教育長（酒井 泰君）** ありがとうございます。ほかにご質問・ご意見ごありますか。

○**委員（増淵達夫君）** 三小と六小ともになのですが、三小の1ページ目、整備方針の1の(1)の安全・安心な学校の②として、「建物内外の視認性を確保し、校内へのアプローチを限定するなど、防犯に配慮した」とありますが、視認性については先ほど説明の中で、正門からずっと見ることができるということが分かったのですが、校内へのアプローチを限定するというのはどういうことなのか、教えていただければと思います。アプローチを限定するとなると、今度は逆に校舎内から避難するといったときには大丈夫なのか、その辺も気になったので、併せて教えていただきたいというのが1つです。

それからもう1つ、こちらも両校ともに確認なのですけれども、2の③に「ICT環境を整え、協同学習や発表活動等に取り組める教育空間」とあって、この「協同」ですが、学習指導要領では「共に同じ」と書く「共同学習」という表記だと思います。学習活動を表す言葉で「協同学習」は、少なくとも私自身は見たことはないの、確認させてください。

○**学校施設課長補佐（遠藤勝久君）** まず1点目の「校内のアプローチを限定する」という部分につきましては、昇降口と来客玄関を校務センター付近にまとめて配置し、安全性も含めて、教職員の方が子供たちや来客者の動きを確認しやすいところに建物の主要な入り口を設けたというところで記載をしております。

また、それに伴う避難の考え方ですけれども、ここだけが校舎の出入り口ではなくて、例えば三小でいきますと、4ページの1階平面図でいうと、昇降口はみんなの道を挟んで左手側にあり、そこで子供たちが靴の脱ぎ履きをするのですが、右側の体育館のアリーナと水色で書いてある少し上側の真ん中のところに地域ラウンジがありまして、ここにも地域開放の出口があります。また、昇降口と向かい合ったところに学校の体育館側から昇降口のほうに行ける出入

口も建物としては設けております。複数の箇所、建物内から外に出る場所を設けており、児童は2階以上にいるのですが、両方側にアプローチしていくことができますので、基本的には建物の建設上、避難動線についてはきちんと確保させていただき設計をしております。

協同学習につきましては、意味合いとしては、みんなで協同といいますか、発表などを含めて、複数の人で協力しながら学習を進めるところでの意味で記載をしております。正しくは「キョウドウ」は協力して働くという漢字が正しい表記だったと思われまので、こちらについては修正をさせていただきたいと思っております。

○委員(増淵達夫君) 「協力して働く」は地域と学校との協働などの場合に使うのであって、学習だと私は共の同じかなと思っております。これは学習の仕方の問題なので、正確な表記のほうがいいと思っておりますので、確認していただければと思っております。

○学校施設課長補佐(遠藤勝久君) 確認をして、適切に対応させていただきます。

○教育長(酒井 泰君) ほかにご質問、ご意見ございますか。

○委員(山下和則君) 三小は新しい校舎が南側に配置されるのですが、正門と北門、動線として多分ここが出入口になると思われるのですが、今、警備員は1人配置されていて、校舎をまたがって門が両方は見えない状態になると思っております。万が一ということを考えたら、警備員1人の配置だと、この建物の配置だと難しいのではないかと思っております。意見です。

○教育長(酒井 泰君) 懸念事項ということで、ご意見として承ればよろしいでしょうか。

○委員(山下和則君) はい。

○教育長(酒井 泰君) 分かりました。では、その辺も配慮してということで、今後検討していくということでよろしく願いいたします。ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡(2)について了承いたします。



◎第38回府中市青少年音楽祭の開催について

○教育長(酒井 泰君) 続きまして、報告・連絡(3)を文化生涯学習課、お願いします。

○文化生涯学習課長補佐(斎藤麻美君) それでは、お手元の資料3に基づきまして、「第38回府中市青少年音楽祭」の開催につきましてご報告をいたします。

青少年音楽祭は学校や地域で音楽活動を行っている青少年団体に発表の場を提供するとともに、音楽を通じて情操豊かな青少年を育てること、また、青少年音楽団体が一堂に会することで、演奏技術の向上や音楽を通じた青少年の交流の場となることを目的として開催をしております。

今年度は8月26日土曜日に合奏の部を、翌8月27日日曜日に合唱の部をそれぞれ開催いたします。会場は府中の森芸術劇場どりーむホールでございます。

チラシの裏面でございますが、出演団体を記載しております。合奏の部が19団体、合唱の部が9団体で、合計28団体、市立の小中学校単位では、小学校が7校、中学校5校にご参加を頂く予定でございます。

委員の皆さんにおかれましても、ご都合がございましたらご来場いただきたくご案内申し上げます。以上でございます。

○教育長(酒井 泰君) 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡(3)について了承いたします。



◎「徳川家康ゆかりの市内史跡を知るウィーク」の開催について

◎「ムサシカメ丸君のドキ土器夏休み2023」の開催について

◎郷土の森博物館児童・生徒向け夏のイベント等の開催について

◎郷土の森博物館「教員のための博物館の日」の開催について

◎「宇宙の日」記念全国小・中学生作文絵画コンテスト作品募集について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（4）から（8）を一括して、ふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（廣瀬真理子君） それでは、ふるさと文化財課から資料4から8の5件について、一括してご報告いたします。

資料4「『徳川家康ゆかりの市内史跡を知るウィーク』の開催について」です。7月30日までを会期としまして、ふるさと府中歴史館1階において、大國魂神社、NHK首都圏放送局と連携しイベントを行っております。家康に関する文化財、場所、建造物の紹介と、徳川家にゆかりのある出土品の展示を行っております。いつ家康が府中を訪れ、どんなことをしたのか、分かりやすくご紹介しております。また、NHK首都圏局の主催となりますが、NHKの大河ドラマ「どうする家康」パネル展として、登場人物の等身大パネルやドラマの名シーンのパネル展示を行っております。パネルは撮影可能となっておりますので、夏の思い出作りの1つとなるよう、校長会を始め広く周知させていただいております。

続きまして、資料5については、8月27日まで同じくふるさと府中歴史館で開催している「ムサシカメ丸君のドキ土器夏休み2023」についてのご案内です。夏休み期間、毎年実施しておりますが、今年は縄文人がどんな材料を使って縄文土器に模様をつけたのか、学びながらオリジナルのキーホルダーを作っていくというイベントになっております。市内で出土した様々な縄文土器を間近で見られるほか、触ることもできるイベントになっております。

続きまして、資料6は、「郷土の森博物館児童・生徒向け夏のイベント等の開催について」でございます。児童・生徒の皆さんにぜひ観覧、体験いただきたい事業のご案内となっております。表面はプラネタリウムの夏番組、めくっていただいた見開きページは特別展「どんなもんだい？縄文時代」のご案内となります。縄文時代について分かりやすくこれまでの研究成果を紹介するとともに、いまだ解明しきれない謎についても触れております。裏面は体験教室や昔の遊びを体験できるイベントなので、いずれも夏休みの自由研究の参考にもなるものでございます。

次に、資料7は「郷土の森博物館『教員のための博物館の日』の開催について」でございます。こちらの事業は国立科学博物館などが共催となり実施するものです。先生方に博物館に親しみを持っていただき、博物館を学校教育で利用していただくことを目的として開催しているイベントで、校長会でも周知をさせていただきました。

最後に、資料8は「『宇宙の日』記念全国小・中学生作文絵画コンテスト作品募集について」です。本コンテストは、宇宙や地球環境について考えることを目的に、文部科学省などの後援を受け、JAXAなどが主体となり毎年実施されているものでございます。府中市は郷土の森博物館が窓口となって作品を募集し、審査いたします。その後、当博物館で最優秀賞を授与された作品が主催者賞の大賞作品となり、主催者側で審査されることとなっております。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（日野佳昭君） 毎年面白いたくさんの企画をありがとうございます。質問ですが、教員の方の博物館の日について、定員は毎年いっぱいになってしまうものなのでしょうか。また、東京都以外の地方からの申込みというはあるのでしょうか。以上2点について教えてください。

○ふるさと文化財課長（江口 桂君） まず、1点目の毎年の応募状況でございますが、今年度、現状で申しあげますと、定員30名に対して18名ほどの応募がありまして、毎年30名の定員には達しないのですが同じぐらいの申込みがあつて、例えば市内の学校ですと、府中第六小学校などの教員の先生から申込みを頂いているところです。

また、申込みにつきましては、東京都内の先生方ということで、市外の小中高校の先生方も含まれていますが、地方はございません。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡（4）から（8）について了承いたします。



◎第64回府中市民体育大会秋季大会の開催について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（9）をスポーツタウン推進課、お願いします。

○スポーツタウン推進課長補佐（塚本 淳君） それでは、「第64回府中市民体育大会秋季大会の開催について」、お手元の資料9によりご報告いたします。

市民体育大会は、広く市民の間にスポーツを振興し、市民の健康増進を図るため、府中市体育協会と共催して実施しているものでございまして、本大会は例年夏季、秋季及び冬季の3大会、合計で延べ1万5,000人以上の参加者がいる市内最大のスポーツイベントです。

今年度の秋季大会でございますが、10月1日日曜日から11月12日日曜日までの約1か月にわたり、陸上競技など26競技を市内のスポーツ施設などで実施いたします。開会式につきましては、10月1日日曜日に実施予定でございまして、会場につきましては、従来は晴天時、市民陸上競技場、雨天時は郷土の森総合体育館として実施しておりましたが、今年度より会場の見直しを行いまして、今後は天候にかかわらず、郷土の森総合体育館で実施することとして見直しを行ってございます。また、式典の内容も一部簡素化を図る予定でございますので、ご承知おきください。

なお、委員の皆様にはこの開会式及び閉会式につきまして、後日、別途ご案内をいたしますので、ご臨席くださいますよう、よろしくお願いいたします。

ご報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（増淵達夫君） 中学校対抗という種別があり、例えば陸上競技や軟式野球などがあるのですが、これは中学校の部活動が出場することなのでしょうか。それとも有志団体のようなものが出場しているのか、参加の単位と申しますか、どういう形で出ているのか、分かれば教えてください。

○スポーツタウン推進課長補佐（塚本 淳君） 中学校対抗の参加単位でございますが、部活

動が基本となります。他方で、陸上競技や軟式野球などの少年の部につきましては、地域のクラブチーム、中学生を対象とした野球チームなどに参加いただいております。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡（9）について了承いたします。



◎夏休みのお薦め本のリストについて

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（10）を図書館、お願いします。

○図書館長（大沢 力君） それでは、図書館より、資料10に基づき「夏休みのお薦め本のリストについて」、ご報告いたします。

1の「目的」ですが、今年度も府中市立図書館から児童・生徒に向けた夏休みのお薦め本のリストを作成いたしました。

2の「内容及び対象」ですが、別に添付しておりますオレンジ色の印刷物の小学生向け「それいけ！としょかんたんけんたい」、それと、青色の印刷物の中学生向け「BOOKS FOR YOU」の2種類がございます。

資料10にお戻りいただきまして、3の「配付先・方法」及び4の「配付依頼時期」ですが、それぞれのリストが夏休みを迎える前に児童・生徒のお手元に届くよう、既に直接各市立小・中学校へお届けしております。

5の「選定方法」ですが、令和4年度中に出版された新刊の児童書等の中から、児童書専門の機関紙等で高い評価を受けている本や、国内外の権威ある賞を受賞した本などを図書館職員が読み比べ、この夏休みに特に子供たちにお薦めしたい本を選定したものでございます。

最後に、6の「その他」でございますが、去る7月7日から市立図書館全館において、当リストの配付及びお薦め本の展示を行っているところでございます。報告は以上となります。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡（10）について了承いたします。



◎企画展「ばれたんサマー むら田もいっしょ！」の開催について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（11）を美術館、お願いします。

○美術館副館長補佐（大木忠厚君） それでは、美術館から資料11に基づき、次回展覧会についてご報告をいたします。

府中市美術館では、明後日7月22日土曜日から9月3日日曜日まで、所蔵品展「ばれたんサマー むら田もいっしょ！」を開催いたします。観覧料などは記載のとおりですが、市内小・中学生は、学びのパスポートの提示により無料で観覧することができます。この展覧会は、夏休みの期間中にご来館いただいたお子さんやそのご家族に美術の面白さを味わっていただく企画です。会場では、府中市美術館の人気キャラクターばれたんとむら田の案内の下、クイズに答えながら所蔵作品を鑑賞したり、簡単な工作を楽しんだり、様々な仕掛けをご用意しております。

なお、会期中、常設展示室では、府中市美術館の所蔵作品を紹介しております。また、公開制作室では、画家、今井俊介氏による絵画制作の様子をご覧いただけます。

皆様にもぜひご来館いただきたくご案内申しあげます。報告は以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、報告・連絡（11）について了承いたします。



◎その他

○教育長（酒井 泰君） 日程第5、その他ですが、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。



◎教育長報告

○教育長（酒井 泰君） それでは続きまして、日程第6、教育長報告に移ります。活動状況については別紙の「令和5年第7回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。なお、この報告書は令和5年6月10日から令和5年7月14日までの活動内容となっております。

それでは、私から、この活動報告書にない部分も含めまして、何点かお話をさせていただきたいと思います。

6月20日火曜日に、新築になりました府中第一中学校の特別支援学級の授業参観をしてまいりました。新校舎で教育活動が行われている府中第一中学校ですが、特に特別支援学級の施設は多様な指導方法に対応できる教室環境となっております。

この日、短時間ではありましたが、実際の指導場面を参観させていただきました。学年ごとに4つの教室を使った授業を拝見いたしました。学年を2つに分けて、より少人数で指導したほうが効果的であると思われる内容については、教室を区切り、小規模な空間を作り出し、落ち着いた環境で学習ができるような工夫がされていました。また、タブレット端末を活用して、生徒にとって理解しやすい資料提示もされていました。3学年全員が着席できる大きな空間もありますが、この空間は給食の時間にも活用されているとのこと。「新しい教室は使いやすく指導しやすい」と先生からの声も頂き、大変うれしく感じたところです。

2点目ですが、一覧表にもございますが、6月29日木曜日と翌日30日金曜日の2日間、今年度から本格実施となりました小学校5年生の飯山市と茅野市でのセカンドスクールを視察してまいりました。今回は、お忙しい中市長にもご参加いただき、児童の様子を参観していただきました。

当日、飯山市を訪問していたのは住吉小学校でしたが、班ごとに民宿に入り生活の決まり等を確認してから、宿泊中に自分が使用する竹箸を作る作業をしているところを見学させていただきました。初めは緊張していた様子の児童も、作業が進むにつれ徐々に打ち解け、楽しそうに小刀で竹を削っていました。

茅野市を訪問していたのは小柳小学校でしたが、当日は雨で、予定していた飯ごう炊さんやフィールドワーク等の計画を変更せざるを得なくなったのですが、現地のスタッフや宿泊施設のご協力でスケジュールを上手に変更し、子供たちは自分たちで切った野菜を使ったカレーライスを食べることができ、楽しそうに充実した表情を見せていました。

今回の訪問では、飯山市、茅野市の市長、副市長、教育長、その他の教育委員会の担当者とも面談する機会も設けさせていただきました。両市とも府中の小学校の宿泊行事に対してはとも関心が高く、全面的に協力し、児童の体験の一層の充実に取り組む意欲を見せてくれてい

ます。今後、両市の協力を得て、体験内容等の一層の充実を図ってまいりたいと考えています。

3点目ですが、これも一覧表にはないのですが、7月7日金曜日に、立川の「TOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN SPRINGS (TGG)」を視察してきました。当日は南白糸台小学校の5年生が体験をしている様子を拝見することができました。半日、英語だけで活動するのですが、自己紹介やアイスブレイクの活動をしている際には自信なさそうに声が小さかった児童も、同じグループの積極的な児童に促され、徐々に慣れ、楽しそうに活動する姿が見られました。ミッションカードに従い、スタッフと英語で会話をする場面では、ほとんどの児童が自らの役割になり切り、大きな声と身振り手振りを交えた動きで、まるで自分の学校の教室で授業をしている以上に思い切り楽しんでいる様子を見ることができました。

本事業の目的である子供たちに英語を使って話す楽しさや、英語が通じることで広がる世界を実感させ、もっと英語で話したい、もっと英語を学びたいという意欲を高めるきっかけにするということに、その目的は達成できているのかなと感じた次第です。

最後ですが、本日、7月20日で1学期が終了いたします。明日からは夏季休業日が始まります。今学期の教育活動については、新型コロナの分類が5類になったとはいえ、常に感染防止を第一に考えての教育活動になりました。おかげさまで学校は工夫をして、おおむねコロナ前の状況に近い教育活動を行うことができました。各教科の授業、給食、プール、運動会などの学校行事、そして宿泊行事など、雨による延期等はありませんでしたが、基本的には予定どおり実施することができました。今は熱中症に気をつけながら有意義な夏季休業日を過ごし、全員元気に2学期を迎えてほしいと願っているところです。私からは以上です。



◎教育委員報告

○**教育長(酒井 泰君)** 日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況については、別紙のとおりでございます。

まず初めに、日野委員、お願いいたします。

○**委員(日野佳昭君)** 7月6日、教育委員会訪問をいたしました。

住吉小学校では1日10分運動、放課後算数教室など、工夫した試みがなされていました。また、きこえの教室、ことばの教室を丁寧に説明していただきました。難聴検査が正確にできるそうです。担当の心理士の方の一生懸命な様子が非常に信頼でき、印象的でした。また、不登校の児童が多いとのこと。校医の私としては頭の痛いところです。

府中第三小学校では、学力、体力の向上に伴い、教職員の質向上にも努められているとのことでした。指導を評価し見通しを持った組織運営を進めているそうです。校長先生を中心に、職員の皆さんのご努力に感謝します。

府中第十中学校では、学力に二極化が見られ、中間層の引き上げと下位層への支援が必要とのことでした。公立中学校では、昔からよく取り上げられる問題と思いました。学校運営は生徒の自己肯定感、自己有用感を高める、障害者との共存・共生の意識のかん養を目指すとのことでした。大変共感できるものです。

7月11日、点検・評価の意見聴取会に出席しました。昨年までの意見聴取会のご意見を踏まえ、報告をより理解しやすく作成していただいたせいか、今年是有識者の皆さんに具体的また多数のご指摘を受けました。お忙しいところ大変ありがたいことです。この1年の教育委員

活動の指針とさせていただきたいと思います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、平原委員、お願いします。

○委員（平原 保君） 7月6日、教育委員会訪問で、住吉小学校、府中第三小学校、府中第十中学校の3校を訪問しました。

住吉小学校は学力の向上と安全・安心な学校づくりを重点課題として、府中市学校教育プランの実現を目指しています。その具現化を図る方策として東京ベーシックドリル活用、家庭学習の充実、地域と連携した放課後算数教室などを実施しています。こうした取組を通して、多角的な視点から児童を認め、褒めて、励ますことで、児童が自信を持って学習に取り組めるようになりつつあるとの報告がありました。また、食物アレルギー対応でエビペンを持参している児童がいる学級には、廊下のクラス表示にその旨を明示した黄色いラベルが表示してあり、当該児童ロッカーにはシールが貼ってあり、学級担任以外の全教員が認識できるような工夫がされていました。

次に、府中第三小学校では、研究主題「進んで問題解決に取り組む児童の育成」、副主題として「既習や友達とのつながりに価値を見出す算数科の学習を通して」を掲げて、算数の授業改善に取り組んでいます。校長先生から説明を受けた後に、全学級の授業を参観させていただきました。各学級における充実した指導や児童が意欲的に学ぶ姿から、日頃から校内研究を中軸にして、教職員の指導力や同僚性を高める実践が着実に進められていることが推察できました。また、校舎の改築工事と重なる時期に向かえた創立70周年を記念して、全校児童が生き生きと取り組んでいる校舎内壁面の造形活動は、新校舎完成後も子供たちの心に残る記念行事となることと思われました。

そして、府中第十小学校では、目指す生徒像として「『明るいあいさつ、きれいな学校、時間を守る』を実践する生徒」を掲げています。校内で出会う生徒からの挨拶や授業開始の様子や授業態度、教室や廊下の掲示物など校内環境から、日頃から充実した教育活動が進められていることを推察することができました。また、全学年の授業を参観する中で、落ち着いた雰囲気の中で学ぶことができている、教師と生徒の関係性や生徒同士が良好な人間関係が築かれていることを実感しました。

7月11日、教育委員会事務の点検・評価報告に関わる意見聴取会に参加しました。府中市における18の取組について、3名の有識者の方々から点検・評価していただき、全項目に関してご意見を頂くことができました。この点検・評価を励みとし、府中市の学校教育への期待に応えられるよう努力していきたいと感じております。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、増淵委員、お願いします。

○委員（増淵達夫君） まず、1点目は、7月6日の教育委員会訪問です。

まず、最初に行った住吉小学校は、授業は2年2組の授業、それから5年1組の授業で、2年2組では副校長先生が特別の教科道德の授業をされていました。それから、子供たちはいませんでしたが、きこえとことばの教室の状況を見せていただいて、吃音児童への指導の場としてのプレイルームの役割についての説明を頂きました。その後、校長先生による学校経営計画の説明と質疑を行いました。学校の教育目標を子供たちに毎月聞かせているという、そのことは非常に印象に残っていて、子供たちにも「こういう学校なんだ」ということを意識させているということがよく分かりました。それから、地域の方々に様々な協力を頂いていて、教員

とは異なる視点での声かけということにも取り組んでいるとのことでした。

ただ、不登校の子供が多いということで、前年度は在籍児童の約5%で、小学校としてはかなり不登校率が高い状況の中で、取り組んでおられることの説明を頂きました。

2校目は府中第三小学校です。府中第三小学校は全ての学年、全ての教室の授業を拝見しました。その中で、図工や音楽の授業などで、開校70周年記念ということや、校舎の改築を指導に生かしていて、周年行事をその日に行うだけではなくて、日頃の授業の中で様々活用されていることが分かりました。それから、校長先生による学校経営計画の説明では、組織力の向上ということと、リーダーシップ、フォロワーシップを大切にすること、それから問題が起きたら必ず報告させるということを徹底しているということで、「徹底できるようにするにはどうされているんですか」という質問に対して、校長や副校長が笑顔で対応することだと回答されていて、まさにそれを実践されているなという感じがしました。子供たちの様子もとてもよく把握されていて、例えば8人の不登校児童について、この子は今こういった状況で、この子はこういった状況でということ、その場ですらすらと校長先生から8人の子供たちの状況を説明されました。そういった正確な現状把握、それから、笑顔や落ち着いた対応など、常に包容力のある管理職の下で先生方が教育活動をされているということがよく分かりました。

それから、府中第十中学校で、こちらも1年生から3年生までの授業を見せていただきました。校長先生からの学校経営計画の説明と質疑では、学力の現状把握、それから学力向上に向けた取組ということで、全国学力・学習状況調査の分析をされて、その資料も頂きました。その中で、2年に1回授業公開を義務付けているというお話があって、先生方の授業力向上に向けた具体的な取組についてもご説明いただきました。

不登校については、令和4年度不登校率が5.2%ということで、家庭や関係機関との連携が大きな課題というお話を頂きました。いじめの問題についての報告もありましたので、いじめ防止対策推進法第22条で規定されている組織についても伺いましたが、企画委員会で対応しているということでしたので、法に基づく確実な対応ということが重要なのではないかと、いうことを改めて感じました。

2点目、7月11日の点検・評価に係る意見聴取会です。先ほども申しあげましたが、この点検・評価は市民への説明責任を果たす非常に重要な取組だと思います。私も点検・評価には幾つかの自治体で関わったことはありますが、外部有識者と教育委員、そして事務局、特に教育委員も一緒になってお話を伺えるのはほかの自治体ではなかったなと思っていて、府中市教育委員会としての独自の取組だと思います。教育委員会としての活動を振り返ったり、今後の取組について考えたりする上で、一緒にお話を伺えるという機会は大変貴重であったと思います。

3点目ですが、7月13日に青少年問題協議会に、教育委員会委員の代表ということで出席をしました。会長は高野府中市長、西村陸市議会議員と伊藤仁府中市青少年対策浅間地区委員会の委員長、このお二人が副会長として選出されました。

内容としては、事務局による令和4年度の健全育成事業の実施状況についての報告ということで、教育部の内容については、日光の林間学校やセカンドスクール、指導室長から人権作文発表会について、報告されていました。また、第一地区から浅間地区まで11の青少年対策地区委員会の報告では、健全育成の研修会や夜間パトロール、広報紙の発行、こういったことに

ついでに報告がありました。

また、事務局による社会環境浄化活動として、市内のパトロール活動や青少年健全育成協力店の指定制度などについて報告があり、毎年7月の全国強調月間の取組については、インターネット利用における子供の犯罪被害の防止について、今年度の最重点課題とするとの報告がされました。

その後、情報交換ということで、警視庁立川少年センターの所長による少年非行の現状についての報告、市立小学校長会長の松下校長先生と中学校長会長の高汐校長先生からの子供たちの現状、市内の都立高等学校の代表ということで、府中工科高校、去年までの府中工業高校ですが、その校長先生から報告がありました。さらに、東京都多摩児童相談所の所長さんからは、当日お休みだったのですが、資料提供がございました。以上が青少年問題協議会に出席したところでのご報告です。次回は令和6年の2月ということです。

次に、報告書は7月14日分までなのですが、15日に第80回の生徒会リーダー研修会に出席をしましたので、その点についても報告をさせていただきたいと思います。

私は初めて出席をしましたが、大変興味深く感銘を受けた次第です。報告会は、府中第十中学校を会場として、市内の全市立中学校の生徒会役員が参加をしました。「バトンをつなぐ」というテーマで成果発表をしていて、様々な「つなぐ」があったのですが、1つは、ICTを活用した取組ということで、タブレットが導入されて、生徒会は生徒会で非常に工夫した活用をしていました。例えば生徒総会の議案書や質問等の集約、委員会活動の報告などをデジタルでやっていること、学校紹介の動画を作成して小学校に配信していること、部活動紹介の動画を作成して新入生オリエンテーションで活用していること、電子目安箱などのような形で電子データで生徒たちからの意見を集約していることなど、配布されたタブレットなどICTを生徒会なりに活用しているということがよく分かりました。

それから、生徒同士の交流促進に向けた取組として、挨拶運動や、生徒会朝会での各委員会の活動報告、カナダのいじめ反対運動のピンクシャツデーにならい、生徒がピンク色の用紙をシャツの形に切っていじめ防止に向けた標語を書いてそれを掲示する取組、運動会での部活対抗リレーを生徒会として企画、屋上庭園を開放して安全確保の見守りは生徒会役員がするという取組、学校の歴史について渡り廊下に掲示、このリーダー研修会で得た他校の取組を参考にした挨拶強化週間の取組、図書委員会による挨拶に関する図書の紹介や放送委員会での世界の挨拶の紹介など、他校との連携を通して得た情報をいろいろな活動に活用している、そんな報告もありました。

それから、地域とのつながりの促進ということでは、「ちょボラ」、ちょこっとボランティアを毎週曜日を決めて行い、例えば校舎の周りの清掃や文化センターの行事の支援活動、また特別支援学校の生徒と交流活動をするなどの報告がありました。

中学生らしい本当に柔軟な発想で、いろいろな取組をやっていると思いました。私も静岡で生徒会役員をやっていたときに、こういった市内の生徒会役員が集まるというのがありました。当時の記憶もあまりありませんが、非常によくやっているなというのが率直な印象です。

そして、共通のテーマで半年間取り組んでそれを紹介し合おうという内容で、40年間、第80回という歴史が重ねられているということには、本当に心から敬意を表します。特別活動の中でも特に生徒会指導は、顧問を誰がやるのかなどによって大きく差が出てきやすいと思

ますが、府中市内については、この取組によって一定の水準が確保されていると思いましたが、この生徒会活動によって、学校の構成員とかリーダーとしての自覚と責任や行動力などが育成されていると感じました。小学校の児童会活動からの接続ということを考えると、これは市立学校の大きな強みではないかなと思いますし、府中の市立学校として誇るべき取組の1つだと思います。この生徒会役員がこれだけ活躍できるということは、やはり先生方の指導というのは非常に大きいと思います。

様々な発表があった中で、学校行事とのつながりや、ボランティアですと理科や社会科といった教科との関わりを意識できると、子供たちの活動と学びがより豊かになってくると思います。そういった意味では、カリキュラムマネジメントということ子供たちのためにももっと意識して取り組んでいく必要があるなということを感じました。いずれにしてもこの取組は本当にいろいろな形で発信できるという点、大変感銘を受けた取組ですのでご紹介させていただきました。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。最後に、山下委員、お願いいたします。

○委員（山下和則君） 7月11日に教育委員会事務点検・評価に係る意見聴取会に参加させていただきました。初めての参加ということで、報告書等も初めて見るものですが、お題に対して順番が整理されていて、初めて見る私にもとても分かりやすく、点数評価についても見やすかったです。

報告書を見てある程度納得をしていたのですが、有識者のご意見を聞いて、自分が勉強不足というところもあるのですが、目のつけどころが違うので、「あっ」と気づかされる部分も多くありました。また、この1年間の活動報告をまとめて点検して来年度につなげていくという取組は、今後の府中市のためにもとてもすばらしい制度だと思いました。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。それでは、これで令和5年第7回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。



午後3時17分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年11月16日

府中市教育委員会教育長

酒井 泰

府中市教育委員会委員

平原 保